

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月17日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 松岡 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 松岡 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社  
住所 : 東京都港区港南一丁目7番1号  
代表者の氏名 : 石塚 茂樹  
資本金 : 4億円  
事業の内容 : カメラ、放送機器、医療用機器等の設計・開発・製造又は販売

名称 : ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社  
住所 : 東京都品川区大崎二丁目10番1号  
代表者の氏名 : 高木 一郎  
資本金 : 1億1000万円  
事業の内容 : テレビ、ビデオ&サウンド及びその周辺機器の設計・開発又は製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社

- ( ) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 100,000個 (うち間接所有分100,000個)  
異動後 : - 個 (うち間接所有分 - 個)
- ( ) 総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100% (うち間接所有分 100%)  
異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社

- ( ) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 4,431個 (うち間接所有分4,431個)  
異動後 : - 個 (うち間接所有分 - 個)
- ( ) 総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100% (うち間接所有分 100%)  
異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社であるソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社及びソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社は、当社の連結子会社であるソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社を存続会社とし、当社の100%子会社であるソニーエレクトロニクス株式会社、並びに同社100%子会社であるソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社及びソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併により消滅するため、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日

2021年4月1日(予定)

以上